

利用上の注意

- 1 統計表中の記号は次のとおり
「 - 」は該当数字がないもの、「 」は調査事業所数が少ないため掲載しないもの（合計には含めている）、「0」又は「0.0」は単位未満を示している。また、端数処理の関係で内訳と合計とは必ずしも一致しないものがある。
- 2 統計表中の年平均は次のとおり
(1) 指数 各年1月から12月の数値を単純平均した。
(2) 実数 各年1月から12月の数値を推計常用労働者数で加重平均した。
- 3 平成27年1月に30人以上規模事業所の抽出換えを実施した結果、新旧集計結果にギャップを生じたため、指数はギャップを修正したものを、増減率は指数を基に計算している。そのため、実数値で計算したものと一致しないことがある。
- 4 指数は、平成22年 = 100として算出している。実数値は、月間平均値である。
- 5 産業分類については、平成19年11月に改定された日本標準産業分類に基づき集計をおこなっている。なお、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「金融業、保険業」については改定前の日本標準産業分類に基づく旧産業と接続しているが、他の産業においては、接続しないか、完全に接続するものではないため注意が必要である。

大分類		中分類			
C	鉱業，採石業，砂利採取業	E09,10	食料品・たばこ	ES-1	E一括分1
D	建設業	E11	繊維工業	ES-2	E一括分2
E	製造業	E14	パルプ・紙	ES-3	E一括分3
F	電気・ガス・熱供給・水道業	E18	プラスチック製品	I-1	卸売業
G	情報通信業	E19	ゴム製品	I-2	小売業
H	運輸業，郵便業	E21	窯業・土石製品	MS	M一括分
I	卸売業，小売業	E24	金属製品製造業	P83	医療業
J	金融業，保険業	E28	電子・デバイス	PS	P一括分
K	不動産業，物品賃貸業	E29	電気機械器具	RS	R一括分
L	学術研究，専門・技術サービス業	E31	輸送用機械器具	TK1	特掲産業1
M	宿泊業，飲食サービス業	E32,20	その他の製造業		
N	生活関連サービス業，娯楽業				
O	教育，学習支援業				
P	医療，福祉				
Q	複合サービス事業				
R	サービス業（他に分類されないもの）				

- TL 調査産業計 すべての産業を一括集計した。
- ES-1 E（製造業）一括分1は、E13（家具・装備品製造業）、E15（印刷・同関連業）に属する消費関連の製造業。
- ES-2 E（製造業）一括分2は、E12（木材・木製品製造業）、E16（化学工業）、E17（石油製品・石炭製品製造業）、E22（鉄鋼業）、E23（非鉄金属製造業）に属する製造業素材関連の製造業。
- ES-3 E（製造業）一括分3は、E25（はん用機械器具製造業）、E26（生産用機械器具製造業）、E27（業務用機械器具製造業）、E30（情報通信機械器具製造業）に属する機械関連製造業。
- MS M（宿泊業，飲食サービス業）一括分は、M75（宿泊業）、M76（飲食店）、M77（持ち帰り・配達飲食サービス業）に属する宿泊業，飲食サービス業。
- PS P（医療，福祉）一括分は、P84（保健衛生）、P85（社会保険・社会福祉・介護事業）に属する医療，福祉。
- RS R（サービス業，他に分類されないもの）一括分は、R88（廃棄物処理業）、R89（自動車整備業）R90（機械等修理業）、R91（職業紹介・労働者派遣業）、R92（その他の事業サービス業）R93（政治・経済・文化団体）、R94（宗教）、R95（その他のサービス業）に属するサービス業（他に分類されないもの）。
- TK-1 特掲産業1は、E15（印刷・同関連業）に属する製造業。